

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和 8 年 8 月20日
【会社名】	株式会社クスリのアオキホールディングス
【英訳名】	KUSURI NO AOKI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 宏憲
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	0 7 6 - 2 7 4 - 6 1 1 5
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	0 7 6 - 2 7 4 - 6 1 1 5
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 八幡 亮一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	令和 8 年 3 月13日
【発行登録書の効力発生日】	令和 8 年 3 月21日
【発行登録書の有効期限】	令和10年 3 月20日
【発行登録番号】	8 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0 円（注）1 94,963,067円（注）2 （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 （注）2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【発行可能額】	0 円（注）1 94,963,067円（注）2 （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 （注）2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、令和 8 年 8 月20日（提出日）です。
【提出理由】	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を令和 8 年 8 月20日に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を令和 8 年 3 月13日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおり。